

京都市告示第 359 号

平成 28 年 6 月 8 日付けで認可した原谷地域連絡協議会について、地方自治法第 260 条の 2 第 11 項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

令和元年 10 月 4 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市北区大北山原谷乾町 29 番地	京都市北区大北山原谷乾町 43 番地 73

2 代表者の氏名

変更前	変更後
森下 徹	片桐 学

3 代表者の住所

変更前	変更後
京都市北区大北山原谷乾町 29 番地	京都市北区大北山原谷乾町 43 番地 73

(文化市民局地域自治推進室)